

### 3 労働争議の主要要求事項別の状況

令和元年の「総争議」の件数を要求事項別（複数回答。主要要求事項を2つまで集計）にみると、「賃金」に関する事項が127件（総争議件数の47.4%）と最も多く、次いで「組合保障及び労働協約」に関する事項が97件（同36.2%）、「経営・雇用・人事」に関する事項が86件（同32.1%）であった（第6表）。

第6表 労働争議の主要要求事項別件数及び構成比

主要要求事項	総争議					
	件数				構成比	
	令和元年	対前年差	対前年増減率	平成30年	令和元年	平成30年
	件	件	%	件	%	%
計 <sup>1)</sup>	268	△ 52	△ 16.3	320	100.0	100.0
組合保障及び労働協約 <sup>2)</sup>	97	9	10.2	88	36.2	27.5
組合保障及び組合活動	93	9	10.7	84	34.7	26.3
労働協約の締結、改訂及び効力	7	2	40.0	5	2.6	1.6
賃金 <sup>2)</sup>	127	△ 35	△ 21.6	162	47.4	50.6
賃金制度	12	△ 3	△ 20.0	15	4.5	4.7
賃金額（基本給・諸手当）の改定	44	△ 5	△ 10.2	49	16.4	15.3
賃金額（賞与・一時金）の改定	27	0	0.0	27	10.1	8.4
個別組合員の賃金額	7	△ 3	△ 30.0	10	2.6	3.1
退職金（退職年金を含む）	-	△ 6	△ 100.0	6	-	1.9
その他の賃金に関する事項	50	△ 17	△ 25.4	67	18.7	20.9
賃金以外の労働条件 <sup>2)</sup>	30	△ 15	△ 33.3	45	11.2	14.1
所定内労働時間の変更	2	0	0.0	2	0.7	0.6
所定外・休日労働	2	△ 2	△ 50.0	4	0.7	1.3
休日・休暇（週休二日制、連続休暇を含む）	3	△ 4	△ 57.1	7	1.1	2.2
その他の労働時間に関する事項	6	4	200.0	2	2.2	0.6
育児休業制度・介護休業制度・看護休暇制度	-	-	...	-	-	-
教育訓練	-	△ 1	△ 100.0	1	-	0.3
職場環境・健康管理	16	△ 11	△ 40.7	27	6.0	8.4
福利厚生	2	△ 1	△ 33.3	3	0.7	0.9
経営・雇用・人事 <sup>2)</sup>	86	△ 31	△ 26.5	117	32.1	36.6
解雇反対・被解雇者の復職	52	△ 14	△ 21.2	66	19.4	20.6
事業の廃止・合理化	3	0	0.0	3	1.1	0.9
人事考課制度（慣行的制度を含む）	4	△ 2	△ 33.3	6	1.5	1.9
要員計画・採用計画	3	0	0.0	3	1.1	0.9
配置転換・出向	8	△ 8	△ 50.0	16	3.0	5.0
希望退職者の募集・解雇	-	-	...	-	-	-
定年制（勤務延長・再雇用を含む）	3	△ 5	△ 62.5	8	1.1	2.5
パートタイム労働者・契約社員・派遣労働者の活用	-	-	...	-	-	-
パートタイム労働者・契約社員の労働条件	6	△ 2	△ 25.0	8	2.2	2.5
その他の経営及び人事に関する事項	12	△ 1	△ 7.7	13	4.5	4.1
その他	5	△ 7	△ 58.3	12	1.9	3.8

注：主要要求事項の具体的内容については、「表1 主要要求事項の具体的内容例」を参照されたい。

- 1) 1労働争議につき労働者側から提出された要求のうち、主なもの2つまでを主要要求事項として取り上げているため、主要要求事項「計」（総争議件数）と個々の要求事項の数値の合計は必ずしも一致しない。
- 2) 「組合保障及び労働協約」、「賃金」等の太字で書かれている各区分の件数は、2つの主要要求事項が同一の区分内にある労働争議は1件として計上しているため、各区分内の事項の件数の合計とは必ずしも一致しない。